

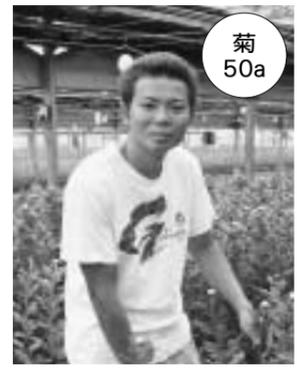
第25回町民祭文化部門開催要項

- ◆開催期間：11月10日(金)～12日(日)
- ◆開催場所：町民会館・町体育館ほか
- ◆参加資格：町内在住または在勤、在学の人
- ◆問合せ：町民会館【☎028(677)0009】 生涯学習センター【☎028(677)0306】



	募集規定	申込先・締切	開催期日	場所	備考
音楽芸能・伝統芸能大会	民謡、舞踊、吟詠(詩舞)、フォークダンス、伝統芸能など1種目4分以内	町民会館内係 10月14日(土)	11月12日(日) 9:00～15:00	町民会館ホール	先着66種目で締切
囲碁・将棋大会	一般の部、小学校・中学校の部	当日参加受付	11月4日(土) 8:30～16:00	生涯学習センター	問合せは生涯学習センター内係へ
チャリティーダンスパーティー	ダンスの好きな人		11月12日(日) 18:00～21:30	芳賀東小学校体育館	パーティー券が必要(町ダンス愛好会で販売1,000円)
生花展	1人1点(自作のもの)縦1.5尺、横1尺以内のもの	町民会館内係 10月20日(金) (参加申込みのみ)	11月11日(土)～12日(日) 9:00～15:00	町民会館研修室	生込み 11月10日(金) 13:00～19:00
菊花展	1人3点以内		11月5日(日)～12日(日)	町民会館ロビー	
盆栽展	1人5点以内		11月9日(木)～14日(火)	道の駅はが	
文芸展	詩	詩題：内容自由 未発表作品 1人2編以内、ただし同人誌発表作品は可 400字原稿用紙 1編3枚以内	生涯学習センターか町民会館内係 10月25日(水)	展示 11月10日(金)～12日(日) 9:00～16:00 町体育館 短歌大会 11月11日(土)10:00～ 農トレ 俳句大会 11月11日(土)10:00～ 農トレ 川柳大会 11月11日(土)10:00～ 農トレ 作品の送り先は 〒321-3321 下高根沢2552 生涯学習センター内係 または 〒321-3304 祖母井548-1 芳賀町民会館内係	短歌大会 11月11日(土)10:00～ 農トレ 俳句大会 11月11日(土)10:00～ 農トレ 川柳大会 11月11日(土)10:00～ 農トレ
	短歌	◆町民祭詠草：1人2首以内、未発表作品 はがき使用「町民祭詠草係」と明記 ◆短歌大会：1人1首、未発表作品 はがき使用「短歌大会係」と明記 ※それぞれ住所・氏名を明記、雅号を用いるときは、本名も記入	町民会館か生涯学習センター内係		
	俳句	◆町民祭四季雑詠(自由題)：1人5句以内、未発表作品 はがき使用「町民祭俳句係」と明記 ◆俳句大会：兼題「秋深し」「秋の夕焼」「鶉」、未発表作品、はがき使用「俳句大会係」と明記 ※それぞれ住所・氏名を明記、雅号を用いるときは、本名も記入	生涯学習センターか町民会館内係 ●四季雑詠の部 10月7日(土) ●俳句大会の部 大会欠席の場合 10月28日(土)		
	川柳	◆町民祭雑詠：一般：1人5句以内、小学生(4年以上)：1人1句(学校ごとに取りまとめること)、未発表作品、はがき使用「町民祭川柳係」と明記 ◆川柳大会：宿題「ほほど」「食」「稔り」3句以内、未発表作品(当日持参、当日欠席の場合のみ、はがきに「川柳大会係」と明記し投句)、当日席題2題予定 ※それぞれ住所・氏名を明記、雅号を用いるときは、本名も記入	生涯学習センターか町民会館内係 ●雑詠の部 10月14日(土) ●川柳大会の部 大会欠席の場合 11月1日(水)		
書画工芸展	日本画	1人2点以内、大きさ自由、額仕立、枠張掛軸、裏面に画題・住所・氏名を明記、高校生以上、持ち込んだ箱にも住所・氏名を明記	生涯学習センター内係	11月10日(金)～12日(日) 9:00～16:00	町体育館
	洋画(油彩、パステル、水彩、素描、版画、水墨画)	1人2点以内、大きさ自由、作品ごとに額装し、裏面に画題・住所・氏名を明記、高校生以上、持ち込んだ箱にも住所・氏名を明記	10月28日(土)参加申込みのみ(作品は搬入当日持参)		
	書道・篆刻	1人2点以内、大きさ全紙以内(但し2尺×8尺の作品は縦判のみ認める。)書体自由、釈文・読み下し文を楷書で記入し添付。住所・氏名を明記、高校生以上、額仕立、枠張、掛軸、仮巻も可。持ち込んだ箱にも住所・氏名を明記			
	幼児絵画	町内保育園児・幼稚園児作品(120点)	11月9日(木)17:30講評		
	工芸	1人2点以内			
写真展	◆一般の部：白黒・カラー ◆学生の部：白黒・カラー 4ツ切り以上、各5点以内、未発表作品、パネル・額入り(ガラス額不可)に限る。組写真は4ツ切りのみ3枚1組(展示順を明記)。デジタルカメラの作品はA4以上サイズにプリントしたものであれば可(修正、合成、組写真は不可)裏面に住所・氏名・題名・一般か学生(校名・学年)を明記	町民会館内係	11月10日(金)～12日(日) 9:00～16:00	はが野農協祖母井支所	問合せは町民会館内係 まで(入賞は1人1賞とする)

農業に生きる ④



菊 50a

菊づくりで経営を伸ばす

下高根沢 黒崎俊徳さん
農業をするようになったのは、両親の農業に従事する姿を昔から見てきて、慣れ親しんだものだったからです。他にも、兄たちが家を継がずに他業種に就いたことや、将来的に自分の好きなように経営

農家ばかりでなく、商工業・自営業・サラリーマンの皆さんに「農業委員会だより」を読んでいただけるよう、今年度から広報はがの紙面を使って発行しています。この「農業に生きる」コーナーは、4回目を迎えます。芳賀町の農業を担うこれからの農業従事者に登場していただいています。

農業委員会事務局【☎028(677)6074】

ができることなど、いろいろな魅力・要因が重なったことも就農した理由の一つだと思っています。しかし、就農したといっても、今は何をすべきか分からないことだらけで、まだ農業と呼べるほど仕事ができているというえに、経営のことなどはほとんど分かっていない状況です。とりあえず今は、一人前に仕事ができるようになって、ゆくゆくは今よりも経営を伸ばせるようになることが目標です。そのためには、良いと思われる技術や経営の方法をどんどん取り入れていき、自分なりの形を作っていくるように頑張っていきたいと思っています。

梨 2.4ha
新たな栽培法で高品質の梨づくり
祖母井 直井佳貴さん
農業大学校を卒業し、茨城県の梨農家に研修という形で一年間、お世話になり、梨栽培について勉強



梨 2.4ha

下延生 豊田一樹さん
安全な作物生産で規模拡大
農業大学校を卒業し就農二年目です。米・麦・大豆を中心とした農業経営をしている新米農家です。わたしが就農した理由は、いつかは継ぐのだと思っていたのです



水稲 11ha

が、父が早く他界したので、自然に農業を継いでいました。現在は、母・祖父・祖母と農業を営んでいます。就農して日が浅く、目指している農業や農業生産の具体的なイメージは、なかなか湧いてきませんが、まずは、一つひとつの農業を大切に、堅実に安定した農業経営をしていき、経営規模を拡大していきたいと思っています。今年から農産物の残留農薬を規制するポジティブリスト制度が施行されました。安全で安心な作物を生産したいと思っています。新米農家ですがよろしくお願ひします。

強をして今年から自分の家で農業をしています。農業に携わっていくうちに農業という仕事に興味を持ちはじめ、やるうと思えました。これからは農業という仕事を一人前にできるように頑張りたいと思います。自分の家では梨を作っているのですが、梨づくりをしつかり覚え、いざは根柢制御栽培を取り入れていきたいです。美味しく高品質の梨を作れるよう、努力していきたいと思っています。